

国土交通分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

生活再建

- 成果**：災害復興住宅融資や復興住宅モデルプラン集等によって住まいの自力再建を後押しするとともに、自力再建が困難な方への災害公営住宅整備に向けた自治体への技術的支援を通じ、被災者の恒久的な住まいの確保を支援。
- 今後の課題と対応方針**：引き続き、被災者の恒久的な住まいの確保に向け、自力再建を支援するとともに、被災者の意向を丁寧に汲み取りながら、災害公営住宅の早期整備に向け自治体を支援。

成果

住まいの確保

- ・被災住宅相談会の開催支援、災害復興住宅融資に関する現地相談会の開催、融資等によって自力再建を支援するとともに、住まい再建のイメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集（令和7年3月公表）を、同年5月までに、応急仮設住宅等に入居する全世帯に対して配布。
- ・災害公営住宅整備に向け、10市町すべてで設計等に着手、うち5市町で建築工事に着手。

今後の課題と対応方針

- ・引き続き、災害復興住宅融資や「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集等により自力再建を支援。また、被災者等からの声を踏まえ、県・市町・住宅生産事業者が連携してモデル住宅を整備予定。
- ・自力再建が困難な被災者の恒久的な住まいの確保のため、災害公営住宅（10市町計約3,000戸）の早期整備を支援。

なりわい再建

- 成果**：宿泊施設が通常通り営業可能な地域への風評被害を払拭し、旅行需要を下支え。
- 今後の課題と対応方針**：自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等の取組を支援。被災地の復興状況等を踏まえた効果的なプロモーションを実施。地元の意見も踏まえ、被災地の復興状況に応じ可能な限り速やかに開始できるよう、能登地域を対象とした手厚い「復興応援割」を検討。

被害

観光

- ・能登地域では、宿泊施設で甚大な被害が発生し、稼働できず。
- ・宿泊施設への被害が少なく通常営業が可能な地域でも宿泊施設への予約のキャンセルが相次ぎ、北陸4県（石川、富山、福井、新潟）では旅行需要が落込み。

成果

- ・日本政府観光局（JNTO）による訪日プロモーションや、旅行会社、交通事業者等によるキャンペーンの集中的な実施
- ・北陸4県での「北陸応援割」の実施等により、宿泊施設が通常通り営業可能な地域への風評被害を払拭し、旅行需要を下支え。

今後の課題と対応方針

- ・自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等の取組を支援。
- ・被災地の復興状況等を踏まえた効果的なプロモーションを実施。
- ・地元の意見を踏まえながら、今後の被災地の復興状況に応じ可能な限り速やかに開始できるよう、能登地域を対象とした補助率7割の手厚い「復興応援割」を検討。

インフラ等

- 成果**：令和6年以内に全ての集落等※へのアクセスを確保するとともに、年度末までに復興まちづくり計画を作成する全ての被災市町において計画が作成されるなど、インフラの復旧やまちの復興を進め、被災者の生活となりわいの再建を後押し。令和7年出水期までに被災河川、土砂災害の被災箇所への応急安全対策が完了、11月までに本格的な復旧工事等に着手。
- 今後の課題と対応方針**：令和7年度に一部地区で復興まちづくり計画に基づく事業に着手するなど、インフラの復旧やまちの復興を進める。

※ 長期避難箇所に関連するところは除く

道路

- ・地震および大雨により、能越道・のと里山海道などの奥能登へのアクセス道路、沿岸部の国道249号等の幹線道路において多数被災。
- ・県道以上の通行止め箇所数
地震：87箇所（令和6年1月1日）
大雨：48箇所（令和6年9月22日）

- ・能越自動車道等は、令和6年7月17日に南北両方向の通行確保。令和7年以内に震災前と同程度の走行性を確保。
- ・国道249号沿岸部（輪島市門前町～珠洲市間）は、令和6年12月27日までに全線通行確保（一部区間では、迂回路を活用、緊急車両・地元車両限定）。令和7年3月に大規模被災箇所の本復旧の方針を決定。
- ・全ての集落等※へのアクセスを確保。
- ・復旧・復興を止めないよう、除雪体制を強化。
- ・県道以上の通行止め箇所数
地震（令和6年1月1日）：6箇所（うち1箇所は緊急車両・地元車両通行可）
大雨（令和6年9月20日）：4箇所（うち1箇所は緊急車両・地元車両通行可）

- ・本復旧を推進。能越自動車道等及び国道249号沿岸部（輪島市門前町～珠洲市間）は、令和11年春迄の本復旧完了を予定。令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、工程短縮を図る。
- ・「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」で能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本方針を令和7年3月にとりまとめ、これを踏まえて必要な対策について検討。
- ・国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、滞在型観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、国内外から人が集まる絶景海道を目指す。令和7年12月8日には、「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた基本方針」をとりまとめた。